

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
共同運送株式会社	代表取締役	東 良二	宮崎県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年4月13日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役割に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送についてドライバーの労働環境改善に努め、モーダルシフトを提案・推進し、フェリー・RORO船や鉄道利用への転換を行います。
4	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	・取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
6	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や安全性優良事業所(Gマーク事業所)取得に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
8	F ①	環境汚染防止への取り組み	・回転数抑制走行(1500回転を超えない)による安全運転に努めるとともに、ドライバーの環境汚染防止(CO2削減)に対する意識の高揚に引き続き努めます。

PR欄	当社は宮崎県都城市を基盤に地域密着型の物流会社を目指し、マキタ運輸グループとして「安心・安全」を第一に物流改善及び法令順守に取り組む地域社会に貢献して参ります。
-----	--